

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成 2 7 年 度 第 3 回 入 間 市 文 化 財 保 護 審 議 委 員 会
開 催 日 時	平成 2 8 年 3 月 1 7 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会 ・ 午 前 1 1 時 3 0 分 閉 会
開 催 場 所	入 間 市 博 物 館 会 議 室
議 長 氏 名	㊦ 枝 窪 邦 茂
出 席 委 員 (者) 氏 名	㊦ 枝 窪 邦 茂 ㊧ 鹿 島 英 明 田 代 甲 平 渡 邊 久 芳 法 隆 康 一 大 舘 勝 治 柳 澤 か ほ る 林 宏 一 梅 津 久 昭
欠 席 委 員 (者) 氏 名	大 河 内 隆 敏
説 明 者 の 職 氏 名	博 物 館 副 主 幹 大 久 保 卓 同 主 任 齋 藤 祐 司 同 主 任 工 藤 宏 同 主 事 長 谷 川 奈 美
会 議 次 第 (公 開 ・ 非 公 開 の 別)	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 入 間 市 指 定 文 化 財 の 新 規 指 定 (答 申 案) に つ い て (2) そ の 他 4 報 告 5 そ の 他 6 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0 人
配 布 資 料	平 成 2 7 年 度 第 3 回 入 間 市 文 化 財 保 護 審 議 委 員 会 資 料
事 務 局 職 員 職 氏 名	・ 生 涯 学 習 部 博 物 館 館 長 西 勝 啓 祐 ・ 博 物 館 副 館 長 水 村 章 一 ・ 同 副 主 幹 大 久 保 卓 ・ 同 主 任 齋 藤 祐 司 ・ 同 主 任 工 藤 宏 ・ 同 主 事 長 谷 川 奈 美
会 議 録 作 成 方 法	筆 記

会 議 録 (2)

議事の概要（経過）・決定事項	
議 題	<p>3 議 題</p> <p>(1)入間市指定文化財の新規指定（答申案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久保稲荷神社の狐塚及び手水鉢 ・ 西久保家旧蔵古今雛 ・ 木造千手観音菩薩立像 ・ 千日回向名号塔 <p>(2)その他</p> <p>4 その他</p>
決 定 事 項	<p>3 議 題</p> <p>(1)入間市指定文化財の新規指定（答申案）について</p> <p style="padding-left: 20px;">指定理由書の内容、文言について検討・修正を行った。「久保稲荷神社の狐塚及び手水鉢」「西久保家旧蔵古今雛」「木造千手観音菩薩立像」「千日回向名号塔」の4件を市指定文化財にふさわしい文化財として3月中に答申することになった。</p> <p>(2)その他</p> <p style="padding-left: 20px;">平成 28 年度アリットフェスタ特別展は、指定文化財をテーマにした展示となることから、内容について意見交換を行った。</p> <p>4 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">市指定無形民俗文化財「西久保観世音の鉦はり」が、平成 28 年 3 月 15 日付けで県指定無形民俗文化財に指定されたことから、市文化財保護条例の規定により市指定文化財を解除したことを報告した。</p>

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	4 議 題
事務局	(1)入間市指定文化財の新規指定(答申案)について ○ これまでに数回にわたり視察、審議を重ねてきましたが、今回で指定とするかの結論を出していただきたいと思います。前回の委員会で出たご意見をもとに指定理由書を修正しましたのでご確認いただき、この内容で良ければ、指定にふさわしい旨の答申にまとめさせていただければと思います。
委員長	○ まず「久保稻荷神社の狐塚及び手水鉢」の指定理由書についてご意見をお願いします。
副委員長	○ 3行目は、「参拝者が集まり賑わっていた」と話がまとまっていたと記憶しています。今回の案では、信者から狐塚と手水鉢が奉納されたことになっていますが、奉納した信者は一部なので、「江戸にも信者が広がっていた。」と止めて、奉納に関しての文章は削ってはどうか。
委員	○ 表現が重複している部分もあるので、私も4行目は「広がっていた。」とするのが良いと思います。
委員	○ 私は原案が良いと思います。ここで、狐塚と手水鉢が奉納されたことを書いておいた方が、後の文章につながっていくと思うからです。
事務局	○ 前回の会議では信者の方が奉納したとする話でした。また、指定書の前段で狐塚と手水鉢について述べた方が文章としてつながっていくので、この3～4行目は「また、古くから信仰が盛んで、近郷在住だけでなく江戸にも信者が広がり、信者の中から狐塚と手水鉢が奉納された。」とするのはどうか。
委員	○ 23行目(5段落目)に「安藤の字彫り」という表現がありますが、安藤茂兵衛の字彫りとした方が良いのではないのでしょうか。
委員	○ 下の名前を使い「茂兵衛の」とした方がすっきりします。
事務局	○ 「茂兵衛の字彫り」とします。
委員	○ 文章の中で、「塚」という言葉と「狐塚」という言葉が出てきますが、違う意味で使われているのですか。
事務局	○ この文章の中で「塚」と「狐塚」は同じ意味で使っています。
委員	○ もともと狐塚というのは狐塚という塚ではなく、狐を祀っているものを呼ぶのでしょうか。この理由書の文章は良くできていると思います。最初に狐塚と手水鉢について述べ、安藤茂兵衛のことを述べ、最後にまとめています。一言一言に思い入れもあります。
委員長	○ では、「久保稻荷神社の狐塚及び手水鉢」の指定理由書についてはこれでよろしいのでしょうか。次に、「西久保家旧蔵古今雛」の指定理由書について、ご意見をお願いします。
委員	○ 14行目(4段落目)に「纏綯縁の台」という文言が出てきますが、「纏綯縁」につく言葉は「豊座」が一般的です。「纏綯縁の豊座」の方が言葉として良いと思います。黒い台については削除しても良いのではないで

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
事務局	<p>しょうか。また、最後の一文の結びは「資料と言える。」ではなく、「資料である。」と言いきった方が良いと思います。</p> <p>○ 最後の結びについては、「資料である。」に修正します。纏縄縁の台を畳座とすることについては、次に続く文で、台の墨書についての記述がありますので、「台」という言葉は残した方が良いと思います。</p>
委員	<p>○ 纏縄縁の畳座と黒い台の造りはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>○ 一体のものだったと記憶しています。</p>
委員	<p>○ それでしたら「男雛、女雛とも纏縄縁の畳座の台に坐り、これを納める共箱が付いている」としてはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>○ では、「西久保家旧蔵古今雛」についてはここまでにして、次に「木造千手観音菩薩立像」の指定理由書について、ご意見をお願いします。</p>
副委員長	<p>○ 12行目（4段落目）の「現在の狭山市」は、他の指定書の表記と合わせて「現狭山市」としてください。</p>
委員長	<p>○ 5段落目の頭部は丹念な仕上げであるのに対し体部は簡素な造りとなるのが当時の仏像の特徴の一つであると述べる部分は、前回より前向きな記述になっていて良いと思います。他に意見がないようでしたら、次に、「千日回向名号塔」の指定理由書についてご意見をお願いします。</p>
事務局	<p>○ 前回の審議で名称に年号を入れてはどうかというご意見がありましたので、他市町村の事例も含めて調べてみましたが、名称の付け方はそれぞれで、統一した法則はありませんでした。これまで入間市では、その指定文化財の重要性を表している名称を付けてきました。年号のついている唯一の事例としては「建長五年銘板碑」がありますが、これは年号が指定理由の上で重要であったためです。また、道標等は、名称に地名（場所）を入れてありますが、これも道標の建てられた場所が重要となるからです。「千日回向名号塔」については、江戸時代前期の造立ではありますが、石造物としては市内最古のものではなく、場所を考えても蓮花院に建てられたものであるかは不明であります。このため年号や地名を入れることなく、今回の指定の一番の理由である信仰の広がりを示す資料として名称を「千日回向名号塔」としました。</p>
委員	<p>○ 11～12行目（3段落目）に「村の数は約50カ村、人数は合わせて約2,500名に上る」とありますが、「上る」という言葉ではなく、「数える」とした方が良いと思います。また「50カ村」のカはひらがなで「50か村」と書くのが一般的です。</p>
事務局	<p>○ 「村の数は約50か村、人数は合わせて約2,500名を数える」と修正します。</p>
委員	<p>○ 2段落目の最後の文に「造塔したと見られる。」とありますが、銘文に明らかに書いているのであれば「造塔した。」と言いきってしまっても良いのではないですか。</p>
事務局	<p>○ 銘文の中には、世話人と見られる人物の名前、念仏を唱えた僧侶の名</p>

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
委員 委員	前がありますが、誰が中心になって造塔したのかは明らかではありません。このため「見られる。」としました。 ○ 『入間市史』には、建てたものであると書いてあります。 ○ 明らかに銘文に書いていないのであれば、「見られる。」としておいた方が良いと思います。
委員長 委員	○ 他に意見はありますか。 ○ 員数の書き方ですが、実際の指定書でも横書きで算用数字になりますか。
事務局 委員長	○ 指定書は横書きで算用数字としています。 ○ では、指定理由書についての意見も出揃いましたので、答申の内容の確認をします。「久保稲荷神社の狐塚及び手水鉢」「西久保家旧蔵古今雛」「木造千手観音菩薩立像」「千日回向名号塔」の4件を市指定文化財とするにふさわしいものとして答申することで良いでしょうか。
委員 一同	○ ぜひ指定してほしいと思います。 ○ 同意
委員長 事務局	○ では、満場一致で指定にふさわしいという答申をします。 ○ 答申を3月中に教育委員会へ行いたいと考えていますが、答申は委員長、副委員長のお二人にお任せしてもよろしいでしょうか。
一同 事務局	○ 同意 ○ ありがとうございます。答申後は教育委員会での決定を経て、6月1日を目途に新規指定文化財の指定を行いたいと考えています。
委員長 事務局	○ その他、議題で何かありますか。 ○ 平成28年度のアリットフェスタ特別展では、指定文化財をテーマとした展示を計画しています。展示の内容については担当者で検討中ですが、委員の皆様からも提案や意見をいただければ幸いです。
委員	○ 今回、答申する新規指定文化財については、ぜひ展示してほしいと思います。
委員	○ 無形民俗文化財のお囃子や獅子舞が見られると賑やかになっていいと思います。
委員	○ 特別展で説明があるとわかりやすくいいですが、例年の特別展では毎日ギャラリートークをすることはできないでしょうか。また、子どもたちが自分の住む入間市の文化財を知らないのもったいないと思います。学校と連携し、社会科の授業で文化財の展示を見て、文化財を知るきっかけになればいいと思います。
委員長	○ 最近の教科書を見ると、文化財関連の記述が少なくなっているようです。
委員	○ 私が教師をやっていた頃の話になりますが、文化遺産という教科書があり、一年間授業で勉強していました。教科書の文化財についての記述が少なくなってきたというのは大変なことなので、その流れはせ

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
	<p>き止めていかねばと思います。博物館でも、バックヤードの収蔵庫を案内してもらおうと、関心が高まります。以前、文化財の収蔵庫を案内してもらい、感動して帰ってきたことがあります。</p>
委員	<p>○ 天然記念物の植物の展示もあるといいと思います。実物は難しいでしょうが写真でも良いですね。希少植物の群落も良いと思います。</p>
委員	<p>○ 「霞川段丘崖斜面希少植物群落」は、まだ指定になっていません。所有者の方と調整中であると聞いています。</p>
事務局	<p>○ 今回の特別展では、指定されている文化財だけでなく、未指定の物も含めた文化財の保護という広い観点で企画したいと考えています。地元のお宝を知るといことで市内の方をターゲットとし、自分の地区から関心を広げ、他の地区にもこんなに興味をもてるものがあるということをお伝えしたいと思います。</p>
委員	<p>○ 指定されていない文化財を含めるとなると、手を決めないとキリがなくなるのが心配です。</p>
委員	<p>○ 自分の地域を知ることが帰属意識となり郷土愛につながります。自分の地域の宝を知るとは大事なことだと思います。</p>
委員	<p>○ 入間市博物館の特別展を見ていますと、易しい言葉で説明があるので、なじみのない題材であっても非常にわかりやすい展示になっています。この易しい言葉でわかりやすく伝えていく展示を今後も続けてほしいと思います。</p>
委員	<p>○ 平成 27 年度の板碑に関する特別展はすごい展示でした。板碑について詳しく知らなかったのですが、展示の案内を聞き、非常に興味深く見ることができました。感動しました。</p>
委員	<p>○ 特別展の板碑の内容を常設展示にも取り入れてほしいと思います。拓本などを用いて、板碑についてもっと詳しく常設展で展示してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>○ 常設展については、これまでの特別展の内容も活かしたりリニューアルを検討中です。</p>
委員	<p>○ 市の博物館で板碑展のような展示ができたのはすごいことだと思います。学芸員が自分で調べ、話をつなげて独自の展示にしているから、すばらしい展示になっていました。図録がまた熱が入っていてすばらしいものでした。人にも勧めたいのですがもう売っていないのですか。</p>
事務局	<p>○ 好評につき完売してしまいました。</p>
委員	<p>○ 次回の特別展はターゲットが市民ということでしたが、やはり市外の方にも来てほしいと思います。私も外から人を招き、市内の文化財を案内したいと思うのですが、寺社の受け入れ態勢や、トイレと駐車場がないといった問題があり、人を連れていけないこともしばしばです。文化財を見に行ける環境の不備についても改善したいものです。</p>

会 議 録 (7)

発言者	発言内容
委員	○ 文化財が陳列され、説明があるだけでなく、文化財保護の現場も見せるとよいと思います。文化財保護審議委員会が何をしているか、現地調査の様子なども展示するといよいと思います。
委員	○ いつもお囃子をする時も思うのですが、今何をやっているかという説明を付けながらお囃子が見られるといよいと思います。郷土芸能連合会へ協力を依頼すれば、きっと協力してくれます。説明のついた発表会ができるといよいですね。子どもたちもお囃子などに触れ、やってみるとだんだん面白くてやめられなくなっている様子も見ています。先ほど植物の話が出ましたが、狭山丘陵のヒメザゼンソウを見に行きました。小さくてよくわからない所もありましたが、貴重なものがあるということをもっと宣伝したらよいと思います。
委員長	○ その他、何かありますか。
委員	○ 公共施設の民間委託について議会でも話題になっていますが、博物館は調査研究まで含めると民間委託にしてよいものかどうか疑問があります。次回以降、この審議委員会でも意見を交換する場を設けてほしいと思います。
事務局	○ 博物館の運営に関しましては、入間市博物館協議会がありますので、議論はそちらでしていきます。なお、この会議の場ではなくご意見を頂戴することはあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長 事務局	○ では、司会を事務局へお返しします。 ○ 報告が1件あります。市指定無形民俗文化財「西久保観世音の鉦はり」が平成28年3月15日付けで県指定無形民俗文化財になりました。これにより入間市内の県指定文化財は2件になりましたが、県指定に伴い、市文化財保護条例の規定により市指定文化財は解除になりました。 ※会議の中で、「西久保家旧蔵古今雛」に関して纏縹縁の畳座と黒い台は一体のものであると事務局が回答しましたが、後日確認したところ別々の物であったので、指定理由書の14行目は「纏縹縁の畳座とその下に置く黒塗りの台」と修正しました。
<p>事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p> <p>議長が指名した者の署名 _____</p>	